管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。
政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。)第十九条第三項の規定により、次のとおり資金

令和七年十一月六日

委員長 保 阪 努神奈川県選挙管理委員会

(-)法第十九条第三項第一号による届出

をした者の氏名 資金管理団体の届出 資 金 管 理 寸 体

山田

瑛理

えりエール

() 名

称

取消年月日

七、八、二〇